



協会けんぽ

沖縄支部からのお知らせ



2026年 6月号

職場内で回覧・掲示を
お願いします

インセンティブ制度の取り組みにご協力ください！

協会けんぽでは、事業主・加入者の皆さまの取り組み(以下の5つの評価指標)に基づいて、全支部を順位づけし、**上位15支部にインセンティブ(報奨金)を付与**して取り組みの翌々年度の**保険料率を引き下げる「インセンティブ制度」**を導入しています。

2026年度の保険料率に反映される2024年度の沖縄支部の取り組み実績は以下のとおりとなりました。

インセンティブ制度
についてはこちら



一人ひとりがメンテを
続けていくことで、
沖縄の健康をつくる！

5つの取り組み

2026年度はインセンティブが付与されました！

2024年度の
沖縄支部の成績

7位

1 毎年健診を受診する

対象：35歳以上の
被保険者(ご本人)

生活習慣病予防健診

▶一般健診の総額

最高 **19,635円**

▶協会補助後の自己負担額

補助後 最高 **5,500円**

メタボリックシンドロームとともに、
5大がん 肺 胃 大腸 子宮 乳房 までカバー。

※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。

対象者 | 子宮頸がん検診 ▶ 36～74歳 (偶数年齢)
乳がん検診 ▶ 40～74歳 (偶数年齢)

33位 ▶ **42位**

2023年度

2024年度

59.8
%

対象：40歳以上の被扶養者(ご家族)

特定健診

▶特定健診の総額

約 **8,000円**

▶

補助後

▶協会補助後の自己負担額

最高 **850円**

※沖縄県内の健診機関または集団健診で受診する場合



2 メタボ判定されたら 特定保健指導を受ける

メタボのリスクがあると判定された方は、健康管理のプロ、保健師・管理栄養士による**無料サポート「特定保健指導」**をご利用いただけます。保健師・管理栄養士と一緒に、ライフスタイルや体の状態に合わせた目標と行動計画を考えます。

4位 ▶ **5位**

2023年度

2024年度

31.4
%



3 最後まで中断することなく 生活習慣の改善に取り組む

特定保健指導の対象となったら、最後まで中断することなく**生活習慣の改善**に取り組み、**目標達成**を目指しましょう。次の健診でメタボ判定にならないよう、日ごろから健康的な生活を心がけましょう。

20位 ▶ **25位**

2023年度

2024年度

33.2
%



4 「要治療」「要精密検査」の項目があったら すみやかに 医療機関を受診する

健診の結果、「要治療」「要精密検査」の項目があったら、すみやかに医療機関を受診しましょう。疾病の**早期発見**、**早期治療**が重症化を防ぐことにつながります。

27位 ▶ **6位**

2023年度

2024年度

36.0
%



5 おくすりは ジェネリックを選択する

ジェネリック医薬品なら、**先発医薬品と同等の効果**がありながら、**おくすり代を節約**することが出来ます。切り替えを希望される方は、**医師・薬剤師**にご相談ください。

16位 ▶ **1位**

2023年度

2024年度

92.4
%



整骨院・接骨院のかかり方

整骨院・接骨院で柔道整復師による施術を受ける場合、健康保険の対象となる範囲が決められています。健康保険が使えるケースを正しく理解したうえで適切な受診をお願いします。



健康保険の対象となる場合

- <負傷原因がはっきりしていて慢性に至っていないケガのうち>
- 打撲、捻挫、挫傷(肉ばなれ等)
 - 骨折、脱臼(応急処置を除き、医師の同意が必要)



健康保険の対象とならない場合

- 単なる肩こり、筋肉疲労
- 慰安目的のあん摩・マッサージ代替りの利用
- 病気(神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど)からくる痛み・こり
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 症状の改善の見られない長期の治療
- 医師の同意のない骨折や脱臼の治療(応急処置を除く)
- 工作中や通勤途上におきた負傷(労災保険の適用となります)

■受診する際は、次のことに気をつけましょう(チェックリスト)

- ✓ 負傷の原因を正しく伝えましょう
- ✓ 療養費支給申請書(手続書類)の内容をよく確認し、必ず自分で記入または捺印しましょう
- ✓ 領収証を必ずもらいましょう
- ✓ 治療が長引く場合は、一度医師の診断を受けましょう
- ✓ 「家族に付き添ったついでに」や「ついでにほかの部位も」等の「ついで」受診は対象外です

◎健康保険の対象となるか調査が必要と判断される場合、協会けんぽから受診者の方へ治療内容などについて文書等で照会をさせていただく場合があります。照会がありましたら、回答書をご記入のうえ返信いただきますようご協力をお願いします。

柔道整復師のかかり方
についてはこちら



各種申請がオンラインでもっと手軽に

令和8年1月13日より、協会けんぽの各種申請について、電子申請が可能になりました！
電子申請で郵送の手間・時間・費用を削減！ 電子申請のご利用は協会けんぽホームページ
または「けんぽアプリ」から！ ※ご利用にはマイナンバーカードの取得とマイナポータルアプリのインストールが必要です。



医療を受けるならマイナ保険証で♪ マイナ保険証の4つのメリット

- ✓ 過去の受診情報を踏まえた医療
- ✓ 確定申告の医療費控除申請もカンタン
- ✓ 手続きなしで高額な窓口負担が不要
- ✓ 救急時、適切な応急処置・病院選定に活用



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ 全国健康保険協会 沖縄支部

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/okinawa/>

沖縄支部
ホームページ



けんぽアプリ



LINE
友だち募集



※各種申請は電子申請
または郵送でお手続
ができます。

※申請書は協会けんぽ
のホームページから
ダウンロードできます。

〒900-8512 ※この郵便番号は個別番号であるため、
宛先住所の記入が省略できます。

☎098-951-2211(代表)
受付時間/8:30~17:15(土日祝日・年末年始を除く)